

自費解体・撤去に関する申請書類 チェックリスト（申請者用）

（１）自費解体・撤去に必要な書類

☐ すべての申請者に共通して必要な書類

- 1 ☐ 公費解体・撤去に関する申請書（様式第 1 号）
- 2 ☐ 災害証明の写し
- 3 ☐ 損壊建物の建物配置図（様式第 2 号）および状況写真（様式第 3 号）
- 4 ☐ 自費解体・撤去に係る見積書（内訳書を含む）および契約書の写し
- 5 ☐ 領収書その他自費解体・撤去に要する費用を支払ったことを証する書類の写し
- 6 ☐ 自費解体・撤去に係るマニフェストの写し
- 7 ☐ 運転免許証、旅券又は個人番号カードその他申請者の本人確認ができる書類又はその写し
- 8 ☐ 建物の登記事項証明書（法務局で取得）（※未登記の場合は建物の評価証明証…税務課で取得）

（２）条件に応じて追加で必要な書類

☐ ①代理人が申請する場合

次の 1 及び 2 に掲げる書類

- 1 ☐ 委任状（様式第 4 号）
- 2 ☐ 代理人運転免許証、旅券又は個人番号カードその他代理人の本人確認ができる書類又はその写し

☐ ②損壊家屋等が共有である場合

申請者を除く共有者全員に係る次の 1 及び 2 に掲げる書類

- 1 ☐ 自費解体・撤去に要する費用の償還に係る同意書（様式第 5 号）
- 2 ☐ 同意者の運転免許証、旅券又は個人番号カードその他同意者の本人確認ができる書類又はその写し

☐ ③所有権について抵当権などが設定されている場合

- 1 ☐ 債権者全員の自費解体・撤去に要する費用償還に関する同意書

☐ ④所有者が死亡している場合において、損壊建築物を相続する相続人が申請を行う場合

次の 1 から 3 に掲げる書類。ただし、所有者の相続人の全員が 1 人であるときは、3 に掲げる書類を除く。

- 1 ☐ 所有者の死亡を証する書類（戸籍謄本等…市民係で取得）
- 2 ☐ 所有者と申請者の関係性が分かる書類（戸籍謄本等…市民係で取得）
- 3 ☐ 相続人の全員（申請者を除く。）に係る登録印が押印された遺産分割協議書の写し

☐ ⑤所有者が死亡している場合において、損壊建築物を相続する相続人が決まっていない場合

次の 1 から 4 に掲げる書類

- 1 ☐ 所有者の死亡を証する書類（戸籍謄本等…市民係で取得）
- 2 ☐ 所有者と申請者の関係性が分かる書類（戸籍謄本等…市民係で取得）
- 3 ☐ 共同相続人の全員（申請者を除く。）に係る自費解体・撤去に要する費用の償還に係る同意書（様式第 5 号）
- 4 ☐ 同意者の運転免許証、旅券又は個人番号カードその他同意者の本人確認ができる書類又はその写し

☐ ⑥中小企業法第 2 条に規定する中小企業者又はこれに準ずる公益法人等が申請する場合

- 1 ☐ 商業・法人登記事項証明書
- 2 ☐ 法人の印鑑登録証明書

※申請内容によっては、追加書類が必要になる場合があります。